

であるとの意見が出されたところでもあります。

また、委員からは、地域における児童教育はしなければならないと思っており、指定管理者制度の導入によって児童センターの存続が可能であるならば、そのとおり進めるべきである。また、行財政改革の指針となっている方針にかじをとったならば、後退することなく推進すべきと考えることから、本案に賛成であるとの意見が出されたところでもあります。

さらに、委員からは、今回の提案は集中改革プランで挙げられた計画に沿って実行されるものであり、保護者の多様化する要望にこたえることによる子育て支援や新たな事業と雇用の拡大につながることから、本案に賛成であるとの意見が出されたところでもあります。

採決の結果、本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第93号 指定管理者の指定についての1件について、藤原民夫議員から討論の通告がなされておりましたが、欠席のため取り下げる旨の申し出がありましたので、討論を終結し、採決いたします。

議案第93号について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○町田義昭議長 起立多数であります。よって、議案第93号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆産業・建設常任委員長。

(安部 隆産業・建設常任委員長登壇)

○安部 隆産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成21年第7回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案第94号 市道路線の認定についての1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月14日、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求めて開催しております。

審査に当たり、建設課長からは、本案の3路線は、現在、農林課所管の農道として維持管理されているが、生活道路として頻繁に使用されていることや、既に除雪路線に組み入れられていることなどを総合的に判断し、建設課所管の市道として維持管理した方が効率的であることから提案したものであるとの説明を受けたところでもあります。

質疑に入り、委員からは、農道と市道とではそれぞれの路盤の構造が違うのではないかとの質疑がなされ、建設課長からは、市道の場合、下層工で30センチ以上の入れかえなどをしてから、上層工で15センチ以上、アスファルト部分などの表層工で7センチという基準がある。農道の場合は、重車両が通る頻度が少ないことや交通量が少ないことから、この基準が甘くなっているとの答弁を受けたところでもあります。

また、委員からは、農道から市道に移すことで維持管理の効率化を図ると言っているが、ど

+

の程度の効果があるのか。また、交通安全施設の設置なども必要になると思われるが、どれくらいの費用がかかるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、維持管理についての具体的な積算はしていないが、ケースによって違ってくるので一概には答えがたい。ただ、市道として維持管理することになれば、農林課では補修できなかった部分であっても、毎日のパトロールの中で状況を判断して早急な対応が可能になる。交通安全施設については、今後どのようなものが必要になるのか公安委員会と協議しながら設置したいとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、寺坂東線には産業処理施設建設反対の看板があるが、あのままで支障がないのかとの質疑がなされ、建設課長からは県の条例で屋外広告物に関する規制がある、今後県と確認していくとの答弁を受けたところあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第2、議案第94号 市道路線の認定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第94号について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、

議案第94号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男予算特別委員長。

(蒲生光男予算特別委員長登壇)

○蒲生光男予算特別委員長 今定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第98号 平成21年度長井市一般会計補正予算第7号を始め、特別会計補正予算4件、水道事業会計補正予算1件の合計6議案について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、12月16日に審査が行われたところあります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、5名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第98号 平成21年度長井市一般会計補正予算第7号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第99号 平成21年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第100号 平成21年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号、議案第101号 平成21年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号、議案第102号 平成21年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号、議案第103号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第2号の5件につきまし